

# 東京都多摩教育事務所の指導訪問

東京都多摩教育事務所では、多摩地区の小・中学校等や教育研究会の御要望により、講師を派遣する指導訪問を行っています。



私たち東京都多摩教育事務所指導課職員が応援します



職名	担当
指導課長	教育課題
統括指導主事	教育課題
指導主事	算数、数学
指導主事	算数、数学
指導主事	体育、保健体育
指導主事	算数、数学
併任指導主事(檜原村)	理科、特別の教科道徳
併任指導主事(奥多摩町)	理科
教育専門員	算数、数学
教育専門員	国語、生活、総合的な学習の時間
教育専門員	算数、数学
学校教育指導専門員	新任指導主事等支援
学校教育指導専門員	新任指導主事等支援

## 派遣対象

- 小学校 校内研究会
- 中学校 校内研究会
- 市町村 教育研究会 等

## 派遣回数

- 各学校 原則 1 回
- 各市町村 教育研究会 原則 1 回

※ 複数回御希望の場合は御相談ください。

## 研修内容の例

- ✓ 主体的に学習に取り組む子供の育成
- ✓ 個別最適な学びと協働的な学び
- ✓ ICTを活用した授業づくり
- ✓ 問題発見・解決能力の育成
- ✓ 指導と評価の一体化



## 指導訪問の手続き

指導主事及び教育専門員等の派遣を要請する場合は、以下の流れになります。

① 管理職から本所に電話する。

② 講師依頼書を作成し、電子メールで送付する。

③ 指導資料を受信する。

訪問後

④ 事後アンケートに回答する。

【依頼者】→【本所】  
日程や内容等の依頼  
【本所】→【依頼者】  
講師や日程等の連絡

【依頼者】→【本所】  
本所HPから「講師依頼書」をダウンロードし、講師依頼書を作成・送付

【本所】→【依頼者】  
指導資料を受信  
(事後アンケートのURL含む)

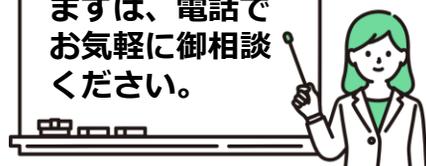
【依頼者】→【本所】  
URLから事後アンケートに回答  
(訪問後2週間以内)

### 講師依頼書



<注意> 電話での確認がとれていない段階で講師依頼書を送付いただいても、講師を派遣できませんので御注意ください。多摩教育事務所からの派遣者決定の連絡後に講師依頼書を御送付ください。

まずは、電話でお気軽に御相談ください。



【問合せ先】 東京都多摩教育事務所指導課 電話042-524-7222

